

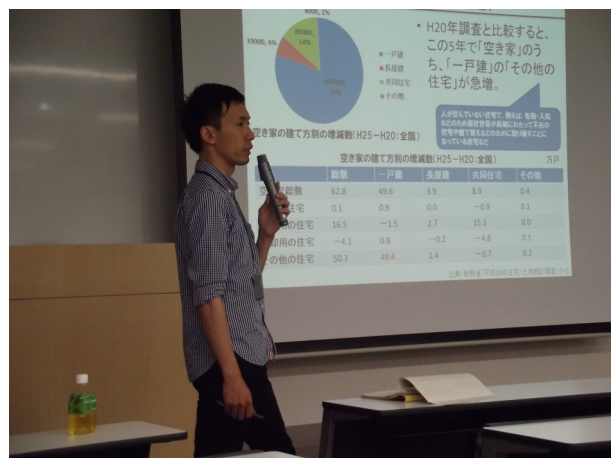
生活環境論

担当教員： 太田 尚孝

履修年次・区分： 2・3年（専門－展開－計画・デザイン－選択）

授業のテーマ： 今や良好な生活環境や魅力ある都市空間を創造・維持していくために欠かせない、公民連携・住民主体によるエリアマネジメントの考え方と先進的な実践例を概説し、これからの都市再生の方向性について論じる。また、公判では諸外国の事例としてドイツの試みを扱い、わが国への示唆を得る。

この日の授業内容： 空き家問題



平成27年に「空き家対策特別措置法」が施行されました。国内には820万戸もの空き家があり、住宅総数の13%を空き家が占めます。授業では、なぜそんなに多くの空き家があるのか、現状や背景、問題点などが解説されます。

空き家問題の根本的な解決には、都市計画の視点が不可欠です。コンパクトシティ、ネットワーク化、都市の再構築化とどのように連動させていくかが問われます。「都市」を総合的・巨視的に捉えていく感覚を、学生たちはこのようにして学んでいきます。

(2015年7月取材)